令和８年度 栃木市入札適正化委員会 第１回会議 議事概要

１．日　時　令和８年９月１５日（火）午後１時４２分から午後３時１０分

２．会　場　栃木市役所　３階　３０１会議室

３．出席者　委　員　横内委員長、諏訪副委員長、飯島委員、中村委員
　　事務局　経営管理部長
　　契約検査課長
　　契約検査課契約係長
　　契約検査課検査係長
　　契約検査課契約係　２名
　　治水対策室治水対策係長
　　治水対策室治水対策係職員
　　文化課文化振興係長
　　建築住宅課建築整備係長
　　建築住宅課建築整備係職員
　　健康増進課健康医療係長
　　健康増進課健康医療係職員
　　建築住宅課建築維持係長
　　建築住宅課建築維持係職員
　　水道建設課施設係長
　　水道建設課施設係職員

４．議　題（１）委員長及び副委員長の選任について
　　（２）入札及び契約手続きの運用状況等についての報告
　　（３）抽出事案についての審議
　　（４）その他

５．会議概要

会　議　概　要	
(事務局)	開会を宣言する。
【議題（１）】	～委員長及び副委員長の選任について～ 互選により、委員長に横内氏、副委員長に諏訪氏を選出。
【議題（２）】 (委員長)	事務局より報告をお願いする。
(事務局)	令和８年１月１日から６月３０日までの６か月分の入札及び契約手続きの運用状況について報告する。 総契約件数は８４件、契約金額は１０５億６，６４９万１，７６０円である。内訳は、条件付一般競争入札が３５件、契約金額は１０１億７，６７６万７，７００円、指名競争入札が４

０件、契約金額は３億７９２万８，５００円、随意契約が９件、８，１７９万５，５６０円である。
　全体の平均落札率は９６．６７％、条件付一般競争入札が９６．８８％、指名競争入札が９６．４５％であった。
　令和８年１月１日から６月３０日の期間における指名停止はなかった。
　建設工事の談合に関する情報は寄せられていない。

（委員）　建設業界に限らず､各業界で人手不足の問題をよく耳にする。栃木市では最近は入札不調が少なくなっているが、市内業者から人手不足などの話は届いているのか。

（事務局）　今のところ、そのような話は伺っていない。年度当初の中東情勢の関係もあって、発注時期を見直した工事もあるので、その影響も考えられる。今年度は現状、入札不調はないが、年度末にかけて技術者不足などで応札が出来ないという話は出るかもしれないと考えている。

（委員）　落札率をみると、９０％台で推移しており、以前のような８０％台はないが、競争入札として順調に機能しているのか。

（事務局）　最低制限価格の設定や算出式を公表していること、積算ソフトの普及などもあり、精度の高い積算が出来ており、極端に低い応札などは減っているのではないかと考えている。

（委員長）　条件付き一般競争入札と指名競争入札の違いは何か。

（事務局）　本市では、予定価格が２０００万円以上が条件付き一般競争入札、２０００万円未満では指名競争入札を採用している。

（委員長）　落札率が９５％以上が多く見受けられるが、予定価格を事前公表しているのが一番大きな要因であるか。

（事務局）　それも一因であると考えている。

＜審議結果＞　～了承～

【議題（３）】

（委員長）　「（３）抽出議案についての審議」を議題とする。抽出担当委員から抽出理由の説明をお願いする。

（委員）　抽出した４件の抽出理由を説明する。
　条件付き一般競争入札の１件目は､「坂ノ下川排水施設整備工事」｡抽出理由は入札への参加業者数が１者であり､辞退があり、入札が不調になったこと、再入札においても参加業者数が１者であったことの理由を教えていただきたい。

	２件目は、「栃木文化会館大規模改修建築工事」。抽出理由は非常に高額な案件であったこと、また落札率が９９．９２％と非常に高率であったこと、参加業者数が３者であり、うち２者が辞退であったことの理由を教えていただきたい。 指名競争入札から、「大平健康福祉センター大浴槽ろ過循環装置更新工事」。抽出理由は、失格者が出たこと、他の案件に比べ、９１．６８％と落札率が低かったことに何か事情があれば教えていただきたい。 随意契約から、「藤岡浄水場Ｎｏ．２生物活性炭ろ過ポンプ更新工事」。抽出理由は、競争入札ではなく、随意契約で行ったのは、具体的にどのような緊急性があったのかを教えていただきたい。
（委員長）	抽出案件①の説明をお願いする。
（事務局）	抽出案件①「坂ノ下川排水施設整備工事」を資料に基づき説明。～工事名、工事箇所、工事概要、入札参加資格並びに設定の理由及び経緯（入札参加形態、工種、格付等、建設業の許可、地域要件、配置技術者、応札可能業者数、設定の経緯）、入札結果（入札参加業者数、落札業者、予定価格、低入札調査基準価格、落札金額、落札率）～ １回目の入札で辞退した業者に聞き取りを行った結果、配置技術者の問題で応札できなかったとの回答を受けた。 参加業者が１者であったことについては、１回目は年度末ということもあり、配置技術者の問題があったことと推測をしている。 ２回目については、中東情勢による資材等の高騰もあり、特定ＪＶを結成することが難しかったのではないかと推測をしている。 また、落札率が高かったことについても中東情勢の影響で、予定価格に対して実勢価格が限りなく高くなってしまっていたことが要因ではないかと考えている。
（委員）	１回目と２回目の予定価格の差が１１３万円ほどあるが、上がった理由は。
（事務局）	最新の単価表を適用したことにより、材料費や労務費が上がったことによる。
（委員）	１回目の予定価格と２回目の落札価格の差がほとんどないので、１回目で落札できたのではないかと思うのだが。
（事務局）	１回目の不調は、技術者の配置が難しかったことが理由であるため、金額面での理由ではないと考えている。また、特定ＪＶの事前審査申し込み後に、辞退に至ったことからも、やはり金額面ではないと考えている。

（委員）　　１回目、２回目ともに参加業者数が１ＪＶであったが、発注側としても少なくなることを見込んでいたのか。

（事務局）　　最大で構成可能なＪＶ数が８ＪＶあったため、もう少し参加業者があるとは考えていた。

（委員）　　２回目も参加業者数は１ＪＶであったが、発注にあたり何か変更点はあるのか。

（事務局）　　配置技術者の要件緩和、実績要件の緩和、予定価格の見直しの３点を１回目から変更した。

（委員）　　２回目の入札では応札者が１者で落札率が９９．８９％であるが、複数者での応札の際に比べて、一般的にこの落札率は高いのかどうか。複数者が応札するほうが落札率は高くなると考えていたが、そうでもないのか。

（事務局）　　複数者での入札というよりは、予定価格が高額な案件では落札率も高い傾向があるように感じている。今回は応札者が１者のため、金額の比較が出来ないため、推測であるが今回の工事は機器費が多く占める内容でもあることから、落札率も高くなったのではないかと考えている。

（委員）　　１回目の参加業者数が１者だった理由は、年度末で配置技術者の問題であったと思うが、２回目は年度末ではなかったが、その辺りはどのように考えているのか。

（事務局）　　２回目については、中東情勢の影響もあり、特定ＪＶを構成するのが、難しかったのではないかと考えている。

（委員長）　　１回目の辞退業者と２回目の落札業者は同じ業者か。

（事務局）　　同じである。

（委員長）　　１回目の入札を２月に行っているが、当初からこの時期での発注予定であったのか。

（事務局）　　坂ノ下川の調整池設置工事を先行して発注したのち、今回のポンプ設置工事を発注するという流れである。発注見通しにおいてもこの時期での発注予定として公表していた。本体工事が進まないとポンプ設置工事を発注することが出来ないため、この時期での発注はやむを得ないと考えている。

（委員長）　　年度末ということで、配置できる技術者も少なくなり、また中東情勢の影響で、石油製品や半導体の先行きが見えなかった

	時期ということもあり、１回目、２回目の入札ともに思うようにいかなかったのではないかと思う。
＜審議結果＞	～抽出事案①了承～
（委員長）	抽出案件②の説明をお願いする。
（事務局）	抽出案件②「栃木文化会館大規模改修建築工事」を資料に基づき説明。～工事名、工事箇所、工事概要、入札参加資格並びに設定の理由及び経緯（入札参加形態、工種、格付等、建設業の許可、地域要件、配置技術者、応札可能業者数、設定の経緯）、入札結果（入札参加業者数、落札業者、予定価格、低入札調査基準価格、落札金額、落札率）～ 予定価格については、栃木文化会館は昭和５８年完成、築４３年で、本市の文化会館の中でも一番古く、また建築面積４，４８８．９９㎡、延べ面積８，０９０．３９㎡の地下１階から地上３階建ての鉄筋コンクリート造の一番大きな文化会館であり、今回の工事は老朽化に伴う大規模改修工事となり、床や壁などの解体工事ののちに、改修工事を行うため、予定価格が高額となっている。 落札率が９９．９２％と高いことについては、中東情勢による資材等の高騰もあり、実勢価格が限りなく高くなってしまっていることが要因ではないかと考えている。 参加業者３者のうち、２者が辞退したことについては、直接の聞き取りを行ってはいないが、特定ＪＶは、応札前に結成要件等を満たしているかの事前審査を行う必要があり、事前審査後に金額面での折り合いがつかなかったり、配置技術者の関係など、特定ＪＶを結成する２者間で応札に至れない要因があったのではないかと考えている。
（委員）	先ほどの案件でもあったが、特定ＪＶの場合は事前審査があり、その後辞退するということは珍しいことであると思うのだが、実際にはどうなのか。
（事務局）	今回については、時期的に中東情勢で資材等の調達が困難になるような不透明な時期で、業者側も受注者として施工できるかどうか不安があるなど、影響も大きかったのではないかと考えている。
（委員）	一般的に発注者側で予定価格などにそのようなことは考慮していないのか。
（事務局）	一時期、急速に資材費が高騰したり、資材が入らないという状況もあったため、単価表へ反映されるまでの時間もなかったこともリスクを避けたことの一つの要因ではないかと考えている。

（事務局）　補足になるが、契約書の中で、スライド条項を設定しており、大幅な単価の変動があった際には、受注者と発注者での協議の上、決められた範囲の中で条件や金額の変更を行うことも出来るため、考慮はしている。

（委員）　金額的に非常に大きな工事であるが、例えば、河川や道路工事のように何ｍごとに区切って発注するような分割することは検討しなかったのか。

（事務局）　建築工事、電気設備工事、機械設備工事、舞台設備工事の４分割で発注をした。

（委員）　同じ文化会館の他の３件では辞退者は出たのか。

（事務局）　他の３件では辞退はなかった。

（委員長）　建築工事、電気設備工事、機械設備工事、舞台設備工事が別発注になっているが、応札可能業者の中には重複した業者もカウントされているのか。

（事務局）　それぞれの工種でカウントしているため、業者によっては重複している。

（委員長）　今回応札可能業者が１３者、最大で６ＪＶのうち、３ＪＶが参加したため、半分の６者が参加したが、他の機械設備工事などでも重複している業者もいたのか。

（事務局）　入札公告の条件の中で、今回発注した４つの工事は、それぞれ別の工事の構成員にはなれないという制限を設けているため、重複する業者はない。

（委員長）　今回の工事は予定価格が高額だが、地域要件を栃木市に本店を置く業者に定めているが、栃木市ではこの規模の工事は一般的に行われているのか。

（事務局）　ここまで高額な工事はあまりないが、工事内容から市内業者で施工可能と判断した。一方で、関連工事の舞台設備工事では、工事内容が特殊であることから、地域要件を広げて設定した。金額だけでなく工事内容も考慮して、地域要件の設定は検討をしている。

（委員長）　出来る限り、市内業者へ発注したいところであると思うが、昨今の情勢を考えたときに先行きが見えない状況でもあるので、地域要件についてはもう少し広く考えても良いのではないかと感じた。

＜審議結果＞　　～抽出事案②了承～

（委員長）　抽出案件③の説明をお願いする。

（事務局）　抽出事案③「大平健康福祉センター大浴槽ろ過循環装置更新工事」を資料に基づき説明。
～工事名、工事箇所、工事概要、入札参加資格並びに設定の理由及び経緯（工種、格付、建設業の許可、指名対象業者数、指名業者数)、入札結果（入札参加業者数、落札業者、予定価格、最低制限価格、落札金額、落札率）～
失格者が出たことは、最低制限価格を下回った金額での応札であったことからである。当該業者が端数の調整等で最低制限価格を若干下回った金額で算出してしまったのではないかと考えている。
落札率が９１．６８％と低かったことについては、落札業者と失格になった業者を除いた７者の応札率の平均が９８．６２％であることを考えると、落札業者と失格になった業者は他の７者と比較し、受注意欲が高かったためではないかと考えている。

（委員）　最低制限価格未満での失格ということだが、最低制限価格未満での失格はよく起こるものなのか。

（事務局）　算出式自体は要綱にて公開しているので、あまり多くは起こらない。しかしながら、最低制限価格のギリギリを出そうとするときに、端数の調整等で下回ってしまうことはあり得るとは思う。

（委員長）　予定価格の中で､工事費と材料費の比率を教えてもらいたい。

（工事担当課）　今回の材料費はろ過循環装置が主なものになり、比率としては６３％である。

（委員長）　こういった工事の性質から、機器費そもそものハード購入費が大部分を占めているので、それが入札価格の業者間での見込みの違いが出てきているのではないかと感じた。

＜審議結果＞　　～抽出事案③了承～

（委員長）　抽出案件④の説明をお願いする。

（事務局）　抽出事案④「藤岡浄水場Ｎｏ．２生物活性炭ろ過ポンプ更新工事」を資料に基づき説明。
～工事名、工事箇所、工事概要、随意契約の理由、契約業者、予定価格、契約金額、その他特記事項）～

	競争入札に付することが出来ない緊急性の具体的な状況については、1月１１日に藤岡浄水場Ｎｏ．２生物活性炭ろ過ポンプが突発的な絶縁不良により故障し、同施設内のＮｏ．１生物活性炭ろ過ポンプのみの運転にて浄水量を確保しているが、Ｎｏ．１生物活性炭ろ過ポンプに不具合が生じた場合、配水量に対して、浄水量が不足し、給水区域の縮小や減水、断水が発生する恐れがあり、市民生活に与える影響が大きく、早急に更新工事を実施する必要があるため、随意契約にて発注した。
（委員）	随意契約というと、特定の業者１者との契約であると思っていたが、この案件は競争入札に近い感じがするが、実際には随意契約でもこのような対応をするのか。
（事務局）	特定の業者でなければ業務を行うことが出来ない場合には１者のみでの随意契約となる。今回は、入札に付する時間がなく、緊急的な随意契約を行うことになるため、複数者から見積書を徴する必要がある。
（委員）	極端な入札金額の制限は設けていないのか。過去にパソコンの購入で１００円のような金額で入札をするような問題があったと記憶しているが。
（事務局）	極端に低い応札を防ぐため、一般競争入札や指名競争入札の場合には、低入札基準価格や最低制限価格の設定をし、それを下回る金額で応札した場合には失格という判断をしているが、随意契約の見積合わせでは最低制限価格の設定はしていない。
（委員）	質の問題を考慮し、金額が高い業者に発注するという考えはないのか。
（事務局）	今回は、価格競争のみで落札者を決めるやり方であるが、発注方法の一つとして、価格面と技術面を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式での発注もある。
（委員）	全国の自治体がそのような運用方法で発注するのか。
（事務局）	それぞれの自治体の考えに応じて、発注することになる。質や内容の部分を考慮すると判断する場合は、総合評価落札方式の適用も検討することとなる。今回の随意契約については、あくまで価格競争のみで実施した。
（委員）	ポンプ施設のような長く使う施設は長寿命化を考えて、金額面だけでなく質の部分で施工業者を決めても良いのではないかと思うので、検討してもらえたらと思う。
（委員）	地域要件についてはどのように考えたのか。

（事務局）　　基本的には市内業者という考えだが、今回は参考見積の協力業者の準市内、県内業者も選定した。

（委員長）　　活性炭ろ過ポンプを当初に設置した元施工業者はどこになるのか。

（工事担当課）　　今回の落札業者である。

（委員長）　　今回導入する機器のメーカーはどこになるのか。

（工事担当課）　　日立産機システムの水中ポンプになり、８月１８日に施工された。

（委員長）　　資料を見ると、３月１０日に見積依頼をしているが、予定価格はあらかじめ全ての依頼業者には通達しているのか。

（事務局）　　見積合わせの場合、予定価格は事後公表としている。

（委員長）　　予定価格が事後公表の割には、応札金額が近いなと感じた。疑義を持たれないように、予定価格を事前に示して見積合わせを実施しても良いのではないかと思う。

＜審議結果＞　　～抽出事案④了承～

【議題（４）】
（委員長）　　議題の「（４）その他」について、事務局からあるか。

～なし～

（事務局）　　閉会を宣言する。

～終了～